

令和5年4月からごみの持ち込み方法が一部変わりました

※2023年2月号に同内容を掲載しています。

★衛生センターへ直接持ち込みの場合も、集積所に出す場合と同じです。

- ・あき缶：「**あき缶用**」の**指定袋**使用
- ・あきびん：「**あきびん用**」の**指定袋**使用（茶色 / 透明 / その他（緑、青など）の色ごとに分別）
- ・燃やさないごみ：「**燃やさないごみ**」の**指定袋**使用
- ・ペットボトル、プラ容器については従来どおり、市販の**透明袋**をご利用ください。
半透明の袋は使えません。
- ・ダンボール・雑誌・新聞は、ヒモで十文字に縛ってください。

★指定袋に収まらないものは原則として有料の粗大ごみになります。

※料金などについては、西臼杵衛生センターにお問い合わせください。

適切に分別されていない場合やきちんと袋に収まっていない場合、
受取りをお断りすることがありますのでご注意ください。



燃やすごみ



燃やさないごみ
※びん、缶はこの袋では出せません。



あきびん
※色ごとに分けてください。



あき缶
※吸い殻などはいれないでください。



袋から飛び出したり、口が結べないものは有料の粗大ごみ扱いとなります。ただし、蛍光管、傘、一升瓶に限っては、はみ出しても構いません。



指定袋の口をしっかりと結んで持ち込んでください。

お問い合わせ：西臼杵衛生センター ☎72-2791



広報高千穂

2023.11 * No.686
www.town-takachino.jp

手と腕を除く部位が出ればオフサイド
「高千穂」の広報誌は毎月20日発行



編集・発行/高千穂町企画観光課広報係
〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地
TEL 0982-73-1212 FAX 0982-73-1234